

会

議

午前10時0分開会

議長（滝内久生君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問

議長（滝内久生君） 日程により、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位 4 番、1 つ、下田市の公園への複合遊具設置について。

以上 1 件について、3 番 鈴木 孝君。

〔 3 番 鈴木 孝君登壇 〕

3 番（鈴木 孝君） 皆様、おはようございます。公明の鈴木です。

議長の通告に従い質問をいたします。

下田市には駐車場があり楽しい遊具のある公園がない、ぜひ造ってもらえるように要望してほしいとの声を多く聞いたことから、私は令和 3 年 12 月定例議会の一般質問で、まどが浜海遊公園への大型複合遊具の設置を要望いたしました。

その後、令和 4 年 2 月 14 日、下田市民有志が、まどが浜海遊公園へ複合遊具設置を望む会として松木市長に要望書を提出、まどが浜海遊公園に複合遊具を設置し、市民及び観光客が交流できるコミュニティースペースをつくってほしいと要望をいたしました。

その後、まどが浜海遊公園へ複合遊具を望む会は、3 月 14 日から 5 月 10 日にかけて行った活動で、市内の幼稚園、保育園、協力事業所に署名書類を配備し協力を呼びかけ、市民 2,835 名と近隣の町 1,061 名の署名を集め、松木市長に提出、改めて遊具設置を要望いたしました。

その要望の様子は令和 4 年 5 月 13 日の伊豆新聞で記事として取り上げられ、松木市長は、まどが浜海遊公園は公園と名がつくが、県の港湾施設であり、様々な制約がある。他の公園も含めて課題を整理し、今後の計画をつくりたいと述べ、まどが浜への整備については明言を避けたと報道されました。

まどが浜海遊公園は県の港湾施設であることから、制約があり、進めるのが難しく、松木市長も進めるのに苦心している様子は伝わってきております。

この問題の原点は、駐車場があり楽しい遊具のある公園を造ってほしいという要望であります。まどが浜海遊公園に遊具の設置を要望したのは、芝生も植えられていて、トイレや休憩施設も整備されているため、お金をかけず設置が進むとの思いから、この場所が提案されております。

原点に戻ると、今望まれるのは、駐車場があり楽しい遊具のある公園を一日も早く造ることです。市長は、他の公園も含めて課題を整理し、今後の計画をつくりたいとの意向は示しております。しかし、これでは、本当につくろうとしているのかが伝わっていないのが現状であります。要望した方々が一番聞きたいのは、市長が下田市に駐車場があり楽しい遊具のある公園を造るという決意であり、宣言であると感じます。市長がこの件に関してどのような決意をお持ちか、聞きたいと思います。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） おはようございます。鈴木議員からの駐車場があり楽しい遊具のある公園という御質問でございます。

公園の種類が大ざっぱに言うと2つあるんです。これは国のほうで出している様々なものを御確認いただければ分かると思うんですけども、住区基幹公園というのと都市基幹公園というのがありまして、要は、住んでいる身近なところにある公園、これは基本的には駐車場を設置しないで、歩いて行ける公園ということになります。例えば小学校なんかには大抵の人は歩いて子供たちは通っているわけです。歩いて行けるとところにしっかりと身近な公園があって、そこでママ友がいたり、あるいは御近所さんと楽しい会話をする、そういったことができる公園と、もう一つは都市基幹公園といって、もっと広い範囲で、広域的にみんながそこで集まって様々な目的をその公園に求めている。ですから、多機能な公園になります。運動機能に特化したような公園は運動公園というふうに言われます。いろんなものがある公園のことを総合公園と。さらに、もう都市を超えて県レベルというのは広域公園といって、静岡県にはたしか二、三個しかなかったような気がするんですけど、浜名湖のガーデンパークという公園とか、小笠山運動公園とかですね。あの辺がたしか広域公園だったような気がするんですが、そういった広域的なものに対しては、当然のことながら、車で来るようになるので、道路ネットワークのいいところに配置されます。よく下田の人たちが長岡とかいろんなところにいらっしゃるといのは、あれは河川敷をうまく利用しているような公園

が多いんですけども、そういったところで、十分駐車場もあって、住宅からは離れているんだけど、そこに行くことによって子供さんがすごく楽しいという、そういったものだと思うんですね。

今回のこのまどが浜海遊公園という公園は、今、議員おっしゃったとおり、私が以前、実はあれは公園とは名ばかりであって、法律上は公園にもなってない。港湾管理者が港湾施設として、その一環として造ったものであって、その管理について、今までもある意味上手に、柔軟に運用をして、皆様に楽しんでいただいた。

例えば芝生の広場は、あの芝生のあの空間的な価値というのがありまして、例えば先般も黒船祭でフラの人たちが、美しい海の夕焼けあるいは夕闇の中でスポットライトを浴びて、あの緑と後ろにある海とが調和した何とも言えない美しさを出している。ですから、あそこは空間的な意味でもすごく高い機能、いろんな機能を有しているという意味で、高く評価されていくと思います。

多目的に使えるということはすごく重要なことですね。何ならコンサートだってできるように、そこに仮設の屋根みたいなものを造って、こっち側がコンサートのやるほう、こっち側が見るほうというふううまく、いろんな使い方ができるっていう、そういう話ですね。

こうした、市内全域において、この辺にはこういう公園が、ここにはこういう公園がというふううまく配置するという全体的な視線がもちろんまずは必要になってまいります。そこで、この前そういうふう、市内の公園の今のある姿を調べて、その上で総合的にどこにどういう機能が必要なのか、まどが浜海遊公園というのは名前だけの公園ではなく、本当の意味での公園として使えるようになるだろうかといったことについて、管理者と話をしていきますと、こういうふうに申し上げたわけです。それは、署名をいただいたときに私が申し上げた言葉ですね。

したがいまして、そのいただいた後、本来管理者である港湾管理者の静岡県下田土木事務所のほうに何回か私自身も話をしまして、もちろん当局間でも話をして、様々な課題を解いてやっていこうじゃないかというふうなことになっています。

もう一度繰り返して、念のために申し上げます。歩いて行ける公園というものも一方で大切であり、ウォーカブルなまち、歩いて楽しいまち、歩きやすいまちを私たち下田はある意味標榜していますので、そっちに向けた意識も押さえつつ、車で来るような、子供たちがあがる程度広域から集まって遊べるような公園、それぞれどういうふうにするべきなのか、敷根公園にじゃあ遊具は要らないのかと、こういうことも併せて考えていく必要がある、このよう

に市長として考えております。

つまり、まずは早急に市としての公園整備の在り方について検討を進め、そして、それと並行して管理者と協議をしまして、今後の整備に向けて取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 改めましておはようございます。

市内の公園需要につきましては、昨日の中村議員の再質問の際でお答えしております。下田公園や敷根公園と、面積の広い公園はございますが、子育て空間としては課題があると認識しております。

若者、特にその中で重要なポジションを担う子育て世代の暮らしやすいまちづくりの一環として、既存の公園の課題も含め、市長が申し上げたとおり、公園配置を検討していく必要があると考えております。

なお、まどが浜海遊公園における複合遊具設置については、平成29年4月に設置された県、市、関係機関等の参画によるみなとまち活性化協議会の交流拠点構想に基づき、平成30年度、市は当該公園に海岸保全区域内の占用協議を行い、大型複合遊具の試験設置を実施したところでございます。期間中に利用者アンケートを実施したところ、駐車場のある公園として多くの方から好評を得て、試験終了後も当公園に遊具の設置を求める声が多くありました。

都市公園を所管する課長としましても、今回の市民要望を強く受け止めております。市としましては、現役の子育て世代の方々に対し、駐車場、休憩所、トイレを備えた公園を早急に整備するためには、当該公園は有効な場所と考えておりますので、今後も県と調整を図り、進めてまいります。

議長（滝内久生君） 3番 鈴木 孝君。

3番（鈴木 孝君） ありがとうございます。

大分県の豊後大野市というところでは、この3月か4月頃に新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を使って、総合公園に大型遊具の設置が実現されております。市長がいろいろな、様々な課題を解決しながら、問題を解いていくという姿勢は伝わってきました。ただ、この臨時交付金を使ってやるのが、市の財政を考えたときに有効かなと思いますが、今年度中に執行、事業を完成させないと、もしかしたら交付金が使えないんじゃないかと思うんですが、そのいろいろな、様々な課題を解いていくといったときに、時間が長くなって

しまうと、交付金の問題もありますけれども、要望した方々からは、じゃあいつになったらできるんだろうかということが非常に疑問というか、不安に感じるころだと思えます。

その決意という中には、今おっしゃったように、進めていくという決意は分かるんですが、じゃあいつまでにやろうとしているのかという目標というものが示されることが大切ではないかと思えますが、その期日の目標というものがあるかどうかをお尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） コロナ交付金、これは様々な使い方、これがそれぞれの自治体で工夫をしながら進められているわけです。直接給付のような形をしたり、あるいはプレミアム商品券のような形をしたり、そういった様々な、本当に地方が工夫しています。

私どもは、1回目のたしかチャレンジは、町なかの、何て名前だったかちょっと正確に覚えてないんですが、町なかの何か小さなリビングとか何とか、そんな言い方をしたような気がするんですけど、社会実験をやったんですね。町なかってというか何かそういったスポット的に、公有地に、公園というのはちょっとつらいかもしれないけれども、人がちょっと休んだり、あるいはそこで食事ができたりするような空間を整備した。それは議員も御覧になって、御承知だと思います。そして、その下田市の社会実験は、内閣府だったかな、のホームページ上で、いい事例というふうな形でインターネット上で紹介されていました。

私は、どちらかという、こういうコロナ交付金でしっかりまちがよくなるといったほうに使いたいというふうに前々から一貫して申し上げております。要は、この今、議員御指摘のとおり、子供たちのための遊具、こういったものにコロナ交付金は、私は最も有効であるというように考えています。このコロナの中で、今、子供たちがすごく成長の貴重な時間を何となく制約を受けて、気の毒な状況にある。そういった子供たちが楽しく外で走り回ったり遊べる、そういう空間整備に私たちはこれを活用するのは上策であろうと思えます。

それは、ただ、専らまどが浜海遊公園に限らずでございます。ですから、海遊公園を含め、市内のどういうところに今回、コロナの交付金を充てるのが合理的なのかということについて、これからも私どもはしっかりと検討してまいります。

結論を最後に申し上げますと、今年度内に何らかのアクションを起こすことを目指して、これから検討してまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 3番 鈴木 孝君。

3番（鈴木 孝君） ありがとうございます。期日も定めて、目標を定めていただいたこと

に、本当に要望した方も安心していただけたと思います。

この署名を集めて提出するというのも、割と自分たちで印刷したり、いろいろな活動をして、集計して、要望して、かなり大変な作業だったと思います。この子育て世代の方々がそれだけ労苦をいとわずいろいろな活動をして、それで市が動いてくれて、市も市長をはじめ各課でいろいろな検討をしていただいて、様々な問題を解決していった、その姿勢を見せることによって、それがその後に解決されて、実際に物事が進んでいった、夢が実現するという、このことが非常に大切じゃないかなと思うんです。お金のある自治体で、何も知らない間に、いつの間にか遊具が設置されているよりは、お金がない中で苦労して様々な問題を解決していった、ようやくできた、その喜びというものは非常に大きいんじゃないかと思います。

そして、その喜びが、何でしょう、下田を愛する力になって、また、例えばお父さん、お母さんが一生懸命要望してこの遊具できたんだよって伝えることによって、子供もそれを聞いていて、聞いていてそのときは分からないかもしれないけれど、大人になったら思い出して、ああ、まだこの遊具がある公園があるなと、子供のとき、お父さん、お母さんがいろいろ頑張ってくれて、そのときの下田市もいろいろ頑張ってくれてできたんだなという思い出が、またこの下田市を愛する力として、また戻ってくる、下田を支えようとする責任感にもつながってくるんじゃないかと思います。

ですので、これを、この様子が例えばユーチューブやいろんなもので配信されることによって、それを見る方がいらっしやると思いますので、そこからまた頑張っていただいて、夢を実現したいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（滝内久生君） これをもって、3番 鈴木 孝君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番、1つ、目的税の導入に関して、2つ、市政における若者、女性参画について。

以上2件について、10番 橋本智洋君。

〔10番 橋本智洋君登壇〕

10番（橋本智洋君） 皆様、改めましておはようございます。10番、清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

まず大きな1番として、目的税の導入に関して。

入湯税の充当事業に関してですが、現在、市税のうち、目的税として平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う社会保障施策に要する経費の財源に充てることとなっている地方消費税交付金、都市計画事業、土地区画整理事業の費用に充てる都市計画税、そして環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設や消防活動、観光施設を含む観光振興に要する費用に充てる入湯税があります。

まず初めに、観光振興や環境衛生施設に関する入湯税の充当に関して、詳細をお聞かせ願いたく存じます。

次に、令和2年度の入湯税は4,792万円、コロナ禍での緊急事態措置、まん延防止等重点措置により、令和元年度の入湯税収入額7,870万円の4割減となっております。入湯税の充当事業区分は、環境衛生施設事業費4,042万円のうち1,203万円が入湯税から充当され、観光施設等事業費に1億7,080万円のうち入湯税が1,960万円、そして消防施設事業費に1,770万円のうち557万円、地方債償還金3,405万円のうち1,072万円、充当割合はこの4区分とも31.4%となっております。

この入湯税充当事業4区分の事業に関して、詳細を教えてくださいたく存じます。

次に、入湯税の区分に関して。

下田市税賦課徴収条例第143条において、入湯税の税率は、入湯客1人1日について、区分として、宿泊料金または飲食料金1万円以上を150円、4,000円以上1万円未満を130円、4,000円以下を100円と3つの課税額を設けて、この区分はホテル、旅館、民宿、ペンション等の区分分でございますが、各入湯税額の課税人数、そして課税額内訳を教えてくださいたく存じます。

次に、観光地に関わる地域としての環境整備。

この環境整備として、観光地を守るための整備、住民の日常生活、人と観光の一体化が必要でございます。東伊豆町の令和2年度の入湯税は6,518万円で、環境施設整備に2,800万円を充当しております。これは入湯税の充当比率約42%であります。この環境施設整備は東河環境センター分担金に充当しております。下田市は、さきにも述べた1,203万円で、入湯税の充当比率は約25%ですが、観光地を守るため、楽しむための整備が必要となっております。そのための環境施設整備へのさらなる充当比率を上げることはできないでしょうか。お聞かせ願いたく存じます。

次に、目的税の導入に関して。

さきにも述べた、観光地を守るため、楽しむための環境整備が必要となっております。

目的税設置には、法定外目的税を新設するためには、地方税法第731条第2項の規定により、あらかじめ総務大臣に協議し、同意を得る必要がございますが、新たなる特別徴収を、目的税の導入が望ましいと考えます。当局の意向をお聞かせ願いたく存じます。

一つの例ですが、スキー場で有名なニセコ観光圏に位置する北海道倶知安町、こちらでは、観光客を中心とした観光人口を増加させ、魅力あるまちづくりを展開するための施策を実現する財源として、令和元年11月1日から宿泊税を導入いたしました。令和3年度の環境整備関係施策では、リゾート地としての質の向上、安全・安心なリゾート形成、リゾートタウンとしての魅力の向上、観光インフラの整備など、宿泊税導入に関して、観光誘致のプロモーションやPRなどの外向けのパブリシティ面でなく、環境面に関しても充当目的を戦略的に明確にしています。

伊豆地域では、熱海市観光振興課が、将来にわたる持続的な地域社会及び経済社会の発展に極めて重要であることに鑑み、令和3年6月に熱海市観光振興条例を施行しました。これは、市役所、商工会議所、観光協会、ホテル旅館協同組合のトップと大学教授から成る熱海市観光戦略会議で熱海型DMOの構築をして、宿泊税導入を視野に入れております。

下田市としては、歴史的まちづくりのために環境維持、ビーチを含めた景観の維持、東伊豆町のようなごみ焼却などの処理等に充てる経費、そして、移住者や住民の生活も観光インフラの一環を担っております。その環境維持と整備も重要でございます。財源確保が厳しい中、目的を明確にした戦略的な観光振興に関わる整備と維持が必要であります。目的税として宿泊税の導入が可能であるか、お聞かせ願いたく存じます。

次に、大きな として、行政における若者、女性参画について。

若者の市政参画について。

内閣府青少年問題調査研究会において、若者と政治はともに未来を考えているのに、互いのことを知らなさ過ぎるとの見解があります。若者と議会、政治の距離を縮める。そして声を聞き、声を届ける。このような場が必要であると考えます。

若者と市長当局、議会が接する場をつくり、増やす。若者と行政、議会との距離があまりに遠い。距離を縮める手段、例として若者議会条例があります。愛知県新城市は、平成27年度4月1日施行の新城市若者条例、新城市若者議会条例に基づく市長の附属機関として設置されています。若者が活躍するまちの形成推進を基本理念とし、その実効性を担保するとともに、新たな若者の参加の仕組みを構築し、政策を立案、市長に答申するなど、若者が参加するまちを目指す。若者が活躍できるまちにするため、若者を取り巻く様々な問題を考え、

話し合うとともに、若者の力を生かすまちづくり政策を検討して、推進していく。予算提案権を持ち、予算の使い道を若者自らが考え、政策立案する。さらに、それを市長に答申し、市議会の承認を得て、市の事業として実施する。このような一連の仕組みやサイクルが日本で初めて条例で定められております。

もう一つ例に挙げると、大阪府富田林市では、令和2年12月に制定された富田林市若者条例に基づき、若者が市政等に参加する機会を確保するため、令和3年4月に富田林市若者会議が創設されました。若者会議は、若者の声を酌み上げ、若者が活躍できるまちづくりを推進するため、若者が富田林に必要な施策や取組などまちづくり全般に関する事項について検討・協議し、その結果を市長に報告するものでございます。報告された施策や取組は、その実現に向け、市で積極的な検討を行う。

政策立案の場、行政議会に目を向けるきっかけとして、このような取組は可能か、お聞かせ願いたく存じます。

次に、選挙の公費負担に関して。

若者、女性の議会への参画に関して、費用面の負担が一つの原因となっております。令和2年、公職選挙法の一部改正により、町村議会議員及び町村長選挙における選挙公営制度が条例で定められることになりました。

選挙公営制度は、お金のかからない選挙にするため、国や自治体が選挙費用の一部または全部を負担することにより、議員のなり手不足の解消を図り、候補者の個人的財力により選挙に不公平が生じさせないよう、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることが目的としたこととございますが、全国の町村議会では、演説会の公営施設の使用、通常はがきの交付は公営で行われ、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成を公営の対象とすることとなりました。

公費負担額は、公職選挙法施行令で定める基準額と、我が静岡県において既に導入している市を参考として、賀茂郡内の5町は協議をして、おのおの令和2年12月議会で制定しております。伊豆地域の市においては、沼津、三島、熱海、伊東、伊豆の国の各市が条例制定をしていて、伊豆市と我が下田市のみが制定しておりません。静岡県全体でも市としては伊豆市と下田市のみが制定していないというような現状でございます。

選挙費用の公費負担、選挙公営制度の今後の取組に関して、当局の考えをお聞かせ願いたく存じます。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 橋本議員からの御質問2点、目的税の導入に関してと、それからもう一つが、若者や女性の参画についてという、この2つについて、私は両方とも大変興味深いと思ってますので、お答えしたいんですが、まずは後ろのほうの若者たちの参画について申し上げます。

この地域の未来を担うことになる、あるいは、この地域から出て日本あるいは地球の未来を担うことになるかもしれない若い世代に、やはりこの地域について、この地域の様々な課題について考える機会をつくることというのは本当に大切であり、このことは論をまちません。

若者の社会参加というのが、今、日本中で叫ばれておりまして、ここ下田市においても、様々な取組を今進めているところでございます。具体的に申し上げますと、例えばグローバルCITYでございます。グローバルのグローバルとローカルを分割しますと、グローバルというところは特に教育現場なんかでは重要になってくるであろうし、ローカルは、もちろん教育でも重要ですが、このまちで働く現役世代、こういう方々のやりがいというんでしょうか、このまちで働くそのプライド、誇りみたいなものにつながるであろうというふうに考えます。今後も積極的にそうした若者たちが我々のまちづくりに関与できるよう、いろいろな形で皆さんと対話をしていきたいと思っております。

そのための仕組みとして、例えば今、議員が御提案のようなこともそのうちの一つとしてはあると思います。具体的にどの形が最も望ましいのかということについては、今後もう少し私どもとして考えさせていただきたいと思っております。

私からは取りあえず以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） それでは、入湯税の充当に関する御質問でございますけれども、入湯税は、議員御指摘のとおり、環境衛生施設、鉱泉源の保管管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるための目的税でございます。その用途につきましては、決算では主要な施策の成果、当初予算では予算説明資料に充当調書を掲載させていただいております。

その充当事業の詳細につきましては、環境施設といたしましては、南豆衛生プラントや合併浄化槽の補助金、上水道事業出資金など、また、消防施設としては、下田地区消防組合の

実施する投資的事業など、観光の推進といたしましては、観光施設整備事業、観光協会への各種補助金、黒船祭や夏期対策事業などに充てております。また、起債の償還にも充てております。

充当比率につきましては、これまで全ての対象区分に応じまして、事業案分ということで充当しておりましたが、市内経済団体等からの観光関連予算への優先的な充当を望む要望などを受けまして、令和3年度当初予算から観光関連予算への充当を優先しているところでございます。

令和4年度当初予算では、観光分野の一般財源は約1億1,000万円、その他の環境、消防等の一般財源額を合わせますと約1億8,000万円でございます。それに対しまして、入湯税は5,500万円ということで、入湯税の割合は約30%というふうになっているものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 税務課長。

税務課長（佐藤政年君） 税務課です。入湯税の区分と課税人数、そして課税額に関する御質問についてお答えいたします。

直近の令和3年度の入湯客数は37万4,400人でした。入湯税につきましては、12歳未満等の者については非課税ということで、12歳未満の方についてはこの数字から除かれております。コロナ禍前の3年間の平均で見ますと、およそ56万人でした。このコロナ禍前と比較しますと、令和3年度というのは33.2%の減というのが状況であります。

税率区分ごとの状況ですけれども、宿泊料金または飲食料金が1万円以上の場合、入湯税は150円なのですが、この区分の課税者数は24万2,770人で、全体の64.8%を占めている状況です。宿泊料金または飲食料金が4,000円以上1万円未満の場合、入湯税は130円で、課税者数は12万8,324人、全体の34.3%、そして、宿泊料金または飲食料金が4,000円未満のものは課税者数3,321人でした。ホテル、旅館、そして民宿、ペンション等の区分では、ホテル、旅館の課税者数は35万7,385人、そして、民宿、ペンションの課税者数1万7,030人でして、ホテル、旅館が全体のほぼ全部といえますが、95.5%を占めているという状況であります。

次に、課税額のほうで見ますと、令和3年度の入湯税の課税額は5,342万9,720円でした。これは前年の令和2年度とちょっと比べてみますと、令和2年度は4,880万9,740円でしたので、9.5%の増というふうになっておりまして、若干持ち直しているというものの、予断は許さないという状況であるというふうに考えております。

税率区分ごとで見ますと、宿泊料金または飲食料金が1万円以上の場合、入湯税は150円でして、この区分の入湯税額は3,641万5,500円で、全体の68.2%を占めております。宿泊料金または飲食料金が4,000円以上1万円未満の場合、入湯税は130円で、1,668万2,120円、これは全体の31.2%となります。宿泊料金または飲食料金が4,000円未満のものは33万2,100円で、0.6%ということになります。

ホテル、旅館と民宿、ペンションとで区分しますと、ホテル、旅館は5,102万5,450円でして、民宿、ペンションは240万4,270円ですので、ホテル、旅館が全体の95.5%を占めるという状況です。

以上になります。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうから、目的税の導入に関してという部分に触れさせていただきたいと思います。

観光振興に対する財源確保としての宿泊税の導入に関しましては、日本各地の有名な観光地において導入がされておるところでございます。宿泊税の導入に当たりましては、宿泊者が宿泊税を払ってでも下田市に訪れたい、また、来てよかったと感じていただけるよう、当市観光資源の一層の磨き上げも必要だと考えております。

現行の第2次観光まちづくり推進計画の中では、資源の活用や磨き上げについて検討がされており、計画に掲げる基本方針の下、目標達成に向けて、今後、観光関連事業者とも連携をしていく中で、財源確保に向けた議論も必要になってくるものと考えておるところでございます。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 企画課でございます。議員より御提案の若者条例等につきまして、先進事例の事例等も確認をさせていただきました。それぞれ市民協働ですとか、若者参画という取組について非常に活発に行われており、その種々の取組の一つの積み重ねの成果、手法として条例制定に至っているものと理解をしております。

本年度、下田市ではグローバルCITYプロジェクト、SDGsの事業としまして、若者世代を含む市民の皆様の参画をいただき、地域を考える勉強会や実践活動、まちづくりを考えるワークショップ、ワーケーションユーザーとの交流事業等、実施を計画しております。またぜひ議員の皆様にもこうした場に御参加いただきまして、共に意見交換、一緒に考える、

そういう場にしていけたらというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、今回の条例に関しましては、条例ありきということではなく、こうした様々な事業の積み重ねによって地域の機運を高め、効果的な実施方法が検討されていくものと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 総務課でございます。私のほうからは、市政における若者、女性参画についてのうちの選挙の公費負担について答弁申し上げます。

確かに公費負担につきましては、多くの方々が選挙に出やすい環境ができるというメリットがございます。下田市におきましても、選挙カーの使用、それから選挙用のポスターの公費負担について、平成6年度と平成10年度に議会と検討が行われましたが、条例化について賛否両論あり、最終的には見送られたという経緯がございます。

今後は、公費負担の実施に当たって、議会と協議し、取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。前向きな御意見いただきまして、本当に感謝しております。

まず、行政における若者、女性参画に関してからちょっと質問させていただきます。市長がおっしゃいましたグローバルCITY、こちらのやはり国際的なことということと、ローカル、これ先ほども市長おっしゃってましたプライド、これシビックプライドとよく言いますが、まさに愛着を、故郷に愛着を持つということが非常に大事なことだと思います。別に若者会議とか、そういう条例的な部分ではなくても、やはりあらゆる手段で若者、女性を参画させる機会をつくっていただきたいなど、非常にそれは痛切に思う次第でございます。

やはり私ども市民の皆様と触れると、どうしても政治が遠く感じる。やはり議会、それからいわゆる市役所とよく住民の皆様は言いますが、非常に垣根の高いところだというような、別世界だというようなことで表現をされております。

そのあたりも、そういう垣根といいますか、精神的な部分を取り除くためにも、やはり市長、そのほか私ども議員も含めて、ぜひ身近に参画できるような、先ほど総務課長おっしゃったような参画できるような環境づくりというものをしていかなければいけないなど、非常に痛切に感じております。

大体、次の段階だと思うので、あまり突っ込んだ、これ以上聞くのはどうかなと思うんですけど、ちょっと私の持論を含めて、様々なちょっと事例及び、そのほかのこともお話しして、ちょっと答弁をいただきたい部分もありますので、よろしく願いいたします。

まず、この若者、女性の参画に関してなんですけど、日本のジェンダー平等の遅れが指摘される中、政治分野の女性参画はなかなか進んでいないと。国は2025年までに衆参両院と統一地方選の候補者に占める女性の割合を35%とする目標を掲げているが、静岡新聞社が県内の女性議員に実施したアンケートでは、この目標を達成可能とは思わないと考える人が全体の約6割を占めたということです。

何が女性の立候補を阻んでいるかというアンケートが、これ女性議員の、静岡県の県議会議員、それから市町議員、市議会の議員にアンケートを取ったところ、立候補時に壁になったり悩んだとしたことは、複数回答であったところが、半数以上がやはり近所や地域の反応、これが51%と回答しております。

やはりこれはこの下田市だけではなくて、いわゆる地方独特の慣習や、やはりどうしてもまだまだ男尊女卑という部分ですね、この部分が非常に残っているというような背景がございます。やはりそこで出ることによって、次に上げる、近所や地域に女に何ができるというような風潮があり理解を得られなかったという、これ非常に、今度私どもも改選、来年の4月ですか、改選になりますけども、恐らくそういうような背景に、この当事者になられる方もいらっしゃるのではないかと思います。なるべく、期間がないですけれども、このあたりを払拭するようなやはり行為を、議会及び当局として一緒に取り組んでいかなければいけないのではないかなと思っております。

また、環境整備では、議員の育児、介護に関する休暇、これに関しては、介護という部分が非常に皆さんも強いようで、昨日の静岡新聞の夕刊で富士市の小沢議員という方が掲載しておりましたが、やはり介護の部分というのは非常に時間を取られるようになっていると。やはりそのあたりも、女性の仕事のような認識が強く、なかなか踏み込めない、政治に踏み込めないというような状況であるような感じ です。

それからもう一つ、やはり女性議員に関してなんですが、静岡県下の中で、まず市町議会では23市議会の平均が18%、これ女性の割合ですね。12町議会の平均が11.5%となっています。賀茂の4市町、これ河津町、南伊豆町、松崎町、そして下田市だけが静岡県の中で女性議員がいないような状況でございます。我々議会としてもこの現実を受け止め、今だけではなく、やはり次世代につなぐためにも、再度申し上げますが、しっかり当局と議会とこの辺

を議論し合い、前向きに来年の選挙に向けて検討していきたいと存じております。

それで、もう一つ、法定外目的税ということで、目的税の導入に関してなんですが、非常にこれ神経質な、ナーバスなことだと自覚しております。やはり先ほどお話、課長のほうからありました。全体の95.5%が、これが入湯税の150円、130円の該当業者だということですが、やはり残りの約0.6%、こちらの宿泊料金または飲食料金が4,000円以下の、これは恐らく民宿、ペンションの皆様だと思んですけど、非常に100円の入湯税に対してもシビアというか、なかなかお客様の立場でも払うのが容易ではないのかなというように感じております。

そこへまた目的税導入となると、また非常に利益額も少なくなるということで、やはり宿泊関連の業者さんに関しては理解を求めて、また議論をして、非常に時間がかかる問題だと思いますが、ぜひともこのあたりを前向きに検討していただきたいなと思う次第でございます。

また一つ、こちらからまた状況で、このまた目的税導入に関して、こういったものに使えないのかなという例がございます。先日、旧町内で側溝清掃が3年ぶりに行われました。これ側溝清掃2年に1回あるんですけども、やはりコロナ禍でこの2年やっておりませんでした。今回3年ぶりに行われましたが、幾つかの町において、通りの方々から連絡がありまして、側溝の劣化、そして、どぶ板が凸凹していて傾いていると。つまりいて転ぶ人も出る可能性がある。やはり高齢化がしてて、ふだん生活している方々、住民の方々も非常に歩くのが危ないというようなことを指摘されております。

やはりまち歩き観光をされている方も、これではけがをするおそれがあると。今まで町内の方々は側溝を自分たちで、これ現状直しておりました。だましだまし、セメントを張ったり、鉄骨を打ちつかけたりということでやっておりました。また、人口減少で側溝清掃の参加者が少なくなり、高齢化が進み、清掃自体ができなくなっているというのが現状でございます。

それと、ある町内では、温泉を引かれているせいで、温泉排水、そして海岸地域では塩害によるグレーチングの劣化、これは私も何度か見ております。これ劣化によって、もうグレーチングが溶け落ちているというふうな状況で、非常に危ない状況であります。

また、先日の全員協議会のほうで、みなとまちゾーン活性化計画において、歴史・みなとまちエリア、旧町（まちなか）整備の考え方で、先ほど市長もおっしゃってましたウオーカブル、歩いて楽しいと。そのような空間の創出に適した周遊ルートを作成するため、人や車

の移動、駐車場の利用状況、沿道建物等の調査に基づくルート検討を行うと。そのようなことで、歴史的建造物の各スポットや屋外空間を活用した視覚的な誘導を図るため、歩行者の視線（アイレベル、グラウンドレベル）を考慮したまちなか空間を整備する。快適なまち歩き環境を提供し、回遊性の向上を図るため、食べ歩き商品の開発、休憩施設やトイレ環境の整備等を行うとあります。やはりこの部分に関して、楽しい観光、それからまち歩きという部分で、環境整備ということに私はここも当てはまるのではないかなと考えております。留意点として、やはり歴史情緒を感じさせる景観の維持、向上と。

この側溝の整備も、みなとまちゾーン活性化の基本計画の一環と捉えておりますので、ぜひとも実現をしていただきたいなと、整備の一環として捉えていただきたいなという次第でございます。いかがでしょうか。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

10番（橋本智洋君） はい。

議長（滝内久生君） 11時10分まで休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 企画課でございます。男女共同参画を担当する立場から答弁をさせていただきます。

男女共同参画の推進につきましては、国、県、市全て通して重要な課題というふうに認識をしております。下田市におきましても、基本計画等を策定し、男女共同参画の推進に努めているところでございます。

この事業の中の大きな柱の一つとしまして、あらゆる分野への男女共同参画の推進ということで、地域社会における男女共同参画の推進、あるいは政策・方針決定過程における男女共同参画の推進等が目標として掲げられておりますので、なかなか一足飛びに進むものでは

ないんですけども、地道に、また確実に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、目的税を絡めた側溝修繕等のお話がありました。

目的税、今回、宿泊税の導入を検討する際、当然ですが、その用途が当然議論となります。その中で、議員のおっしゃる観光振興、維持向上に向けた歴史的まちづくりの一環として、側溝整備、また、その他道路維持等に活用ができるか、協議していきたいと考えております。

また、旧町内は、議員のおっしゃるとおり、みなとまちゾーンの歴史・みなとまちエリアとなっております。そうした中、昨日の中村議員の質問にもお答えしましたが、旧町内は街なみ環境整備として、大工町プレイスや道路美化を行っております。昨年も大川端の道路修景をする際には、現状の側溝の整備も併せて行っております。そうした整備を進める際、景観や空間に調和するような側溝整備についても併せて検討してまいります。

加えて、議員の御指摘の中に側溝の老朽化というお話がございました。そこにつきましては、修繕的な話になりますが、一度に全てをやることは困難ですが、損傷、優先度を踏まえ、計画的に進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。ぜひとも男女、行政の参画に関して積極的に、我々議会も積極的に取り組んでいきますので、ぜひともお願いしたいということが1点と、先ほど総務課長がお話ししてた公費に関する部分ですが、公費負担、こちらのほうは現実的にはいかがでしょうか。その辺をもう一度具体的にお聞かせ願いたいと思います。

それと、今、建設課長お話ありました。側溝の整備に関して検討するという事で、ぜひとも町並み景観ということで、目的税は別に目的税じゃなくても、補正予算等でもぜひお願いしたいと。

老朽化修繕、損傷に関して、優先順位をつけて計画するという事ですが、これ具体的に、目的税とはちょっとかけ離れますけど、そのような修繕という部分で、街なみ整備の中でどのような計画をお持ちなのか、もし分かれば、具体的に教えていただきたいなと思います。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 現状では、各区の区長さんの要望に対してその都度実施度、実施するか否か、見送るかというのを具体的に、総合的にまちなかについては様々な区が絡んで

おりますので、一度町内の、一回側溝状態等を見回って、その中で優先順位等をつけて、一つずつ解決していきたいと考えております。また、その際には補正予算等道路維持で対応することになると思いますので、御協力をお願いいたします。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 公費負担の件でございます。

前回といいますか、前の例によれば、12月前の皆様のお集まりになる各派代表者会議とか、その前の議会のときとか、そういったときに集まっていた際にこういった御検討をということを以前2回やっているという状況からして、やはりこの後、夏過ぎのそういった会のところで出していくようになるのかなというふうに思っています。

ただ、こちらについても、議会事務局のほうともまた御相談をさせていただきたいと思えますし、また、条例を制定するわけなんですけども、この条例、当然、何を公費負担とするかとか、単価を幾らにするかとか、またそういったお話も出ようかと思えます。予算もありますので、なるべく早く、11月、10月ぐらいにはやっていければというふうに思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。側溝に関しては計画的に、全部一遍にできるようなことではないと思いますので、ぜひとも基本計画を策定していただいて、補正で上げていただきたいなと思う次第でございます。

あと、まちなかだけでなく、先ほどちょっと申しました海岸線の部分に関しても、これ塩害で結構グレーチングに関して落ちているところとかやはりありますので、その辺もやはり一度検証していただきたいなと思えます。

先ほど今、総務課長のほうからお話ありました11月、10月ぐらいとおっしゃいましたっけ。そのあたりで、ぜひともどんどん前へ進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

なかなか目的税に関しては、現実的にまだまだ先の話かと思えますけども、最後に、昨日、中村議員も質問でおっしゃってました縦貫道が開通すると、沼津、三島が通勤圏、通学圏になります。また、伊豆地域のベッドタウン化が進むに当たって、人口増加を目指す手段もあり得ると思えます。また、推進にあたるためには町並みの整備が必要でございます。

もう一つ、通学圏になると、東海道筋の高校へも通えるようになります。そうすると、伊豆

地域の高校、賀茂地域の高校の定員割れ、学力低下につながる可能性もあるということは私何度も申し上げております。そこを見越し、観光戦略だけではなく、やはり景観整備、環境整備、そして教育の魅力化が必要でございます。

先日、6月5日に統合されました下田中学校の体育館で、教育長のほうが御尽力していただき、静岡県バスケットボール協会長争奪戦の中学の部、これの県大会の準決勝、決勝という、県大会がまさに本当にこの賀茂郡で開かれるなんていうことは、多分、まれなことで、なかなかないことだと思いますが、それが行われました。静岡県の一番の本当に東側で、南側のこの我々下田市に県下の強豪が集まってきたということは本当にまれなことでございます。これはやはり設備の充実が大会の開催の重要な要素であったと、これ認識しております。バスケットコート2面、そして、それも余裕のある2面、父兄が観戦する2階のギャラリーと、このような施設があったからこそ、これ実現したことだと思います。本当にありがとうございます。

観光面だけではなく、やはり合宿や大会の誘致にもつながると思います。これやはりある意味での教育観光というんですか、最近またやっとコロナ禍が落ち着いてきて、修学旅行や研修旅行というようなものが田牛地域、それから白浜地域で増えております。やはり伊豆縦貫道が全線開通のときには教育人口というのは非常に増加が見込まれます。このような教育環境の整備も継続して行うことが必要でございます。

そのためには、やはり税収の増収、これが必要でございます。稼げる市、稼げる行政、10年後、15年後を見越し、下田市の財政確保が必要です。そのための手段としても、やはり目的税の導入というのを切望する次第でございます。

最後に、持続可能な観光振興は、単に観光業に従事していることだけではなく、これ江田議員が申しました環境、景観の整備、維持、こちらも観光振興の一環でございます。令和3年の6月議会に江田議員が一般質問、最後に要望されております。横断的に財務課、観光交流課、建設課、環境対策課、産業振興課、そして次世代につなげるための環境整備として、生涯学習課、学校教育課、防災の観点も含めた議論をお願いいたしますということで要望しておりますが、私も切にこの要望をお願いしたいと思います。

まず、取組の初めとしまして、やはり前職の税務課長でございました、現観光交流課長、やはり税務に関しての部分も非常に精通して、また観光の面も非常に今取り組んでいただいております。税務課長のほうも非常に協力的なことは非常に存じておりますので、観光交流課、税務課との議論、そして観光関係者の皆様との相互理解をしていただき、それを切に願

い、要望で終わらせていただきます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） これをもって、10番 橋本智洋君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番、1つ、下田開港170年記念事業実施について、2つ、人口減少問題について、3つ、今夏の海水浴場対策について。

以上3件について、6番 佐々木清和君。

〔6番 佐々木清和君登壇〕

6番（佐々木清和君） 皆さん、おはようございます。質問は午後かなと思っていたんですが、午前中で、ちょっと心の整理がまだつかないような状況で、よろしく願いいたします。

再興の会の佐々木清和です。一般質問の通告に従って質問をさせていただきます。

まず、下田開港170年記念事業の実施についてお伺いしたいと思います。

2年後の令和6年は下田が開港されてから170年の節目の年に当たると思います。歴史と自然を生かしたまちづくりを進めている本市は、改めて幕末下田開港の歴史的意義を明らかにし、全国に発信できるような事業の実施を進めるために、今から計画を進めるべきではないでしょうか。

下田開港170年の記念事業を、市民、各界代表を含めた実行委員会を設立して、今から準備を進めることが必要ではないでしょうか。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

歴史的経過としては、嘉永7年3月3日、1854年ですが、横浜において、アメリカ合衆国全権ペリー提督と幕府との間で日米和親条約が締結されたわけですが、条約の締結は、日本の鎖国から開国へと大転換となったものと思います。その当時、開港される港は函館と下田の2港、函館は1年後、下田は直ちに開港ということになったと記憶しております。開港の場となった下田でペリー艦隊は下田港内の測量などの調査を進め、また、開港に伴う諸条件を幕府と協議し、了仙寺において下田条約の締結に至りました。この事実が現在の黒船祭の原点になっていると思います。

下田開港に伴い、欠乏品の名目で、欧米諸国との間で初めての交易が始まったのも、この下田からであります。また、一方、長州藩士の吉田松陰、金子重輔、重之輔ともいいますが、密航、踏海を企て、ペリー艦隊に乗り込もうとした事件も、この年の3月の27日の夜のことでした。

開港後の下田には、ロシア使節ブチャーチン提督が座上するディアナ号が入港し、安政の大地震に巻き込まれてディアナ号が大破するという予測のできなかった事態も発生しました

が、翌年の2月、現在の北方領土の原点ともなった日露和親条約が締結されたのもこの下田であります。

安政2年には玉泉寺に日本最初のアメリカ領事館が置かれ、タウンゼント・ハリスが着任しました。そのほか、下田にはフランス、イギリスなど外国船の入港が相次ぎました。これ記録されております。鎖国から開国へ、そして近世から近代へと歴史の大転換の出発点となったのがこの下田開港からと言えます。

歴史を開いた港町としての下田を改めて世界に発信していく機会として、下田開港170年を下田市民の力の結集によって実施されるような方策を考えていただければと思います。思いをお聞かせいただければと思います。

2として、人口減少の問題について。

令和4年度が始まった4月1日の下田の住民登録されている人口は2万287人、前年と比較すると500人近くの減少となっております。この状況から、本年度中には下田市の人口は確実に2万人を割り込み、1万人台になってしまいます。今後、このような状態で人口減少が進むとするならば、2030年代には1万人以下になってしまうこととなります。

このまちに住む人が1万人以下になってしまうということは、このまちの市民経済が完全に止まってしまい、持続不可能となってしまいます。今あるスーパーも、コンビニも、下田の商店も、様々な自営業の仕事も立ち行かなくなります。確実に限界のまちに向かって急坂を転落するような形で進んでいます。

今や、市政、地域経済関係に関わる全ての団体の関係者が、そして全ての市民がこの現実を直視し、何とか人口減少を食い止める大胆な施策を展開しなければならないときに来ていると思います。

本年1月、下田市は市制施行50周年の記念の式典を行いました。この50年間、下田市の人口は1万人以上減少しているにもかかわらず、まさにこの式典から人口減少を食い止めるための施策も、そして意欲も発信されることはありませんでした。

新型コロナウイルスのパンデミックがもたらしたリモートワーク、テレワークの働き方の改革が急速に進んでいます。つまり北海道にいても沖縄にいても仕事ができるという状況になっているということです。こうした状況から、大都会から地方への人口移動が急速に進行していると思います。人口減少が続く下田も、この状況を最大のチャンスと捉え、大勢の移住者を受け入れられるような施策の展開が急務だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上述べたような人口減少の現状、私は人口の減少に歯止めをかける機会が今到来してい

ると考えております。市長はこのような状況に対してどのようにお考えでしょうか。既に多くの自治体が大都会からの移住者を受け入れるため、独自の取組を進めています。本市において、そのような意識的な取組がなされていないことに大変残念な思いを感じております。

私はまず、下田市役所の機構の根本的な改革を進める必要があると思います。現在のような細分化された課の設置では、縦割り行政が進むのみで、多くの職員の相互間のつながりによって問題を打開するという体制になっておりません。大胆な機構改革が必要だと思っております。

私は、小さなまちであっても、部制を取り入れ、行政事務の効率化を図り、サービスと直面する行政課題を大胆に実施できる体制が必要だと思っております。その中で、特に（仮称）人口減少対策室などの設置を含め、市長、副市長が先頭に立って人口減少対策を推進すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。お聞かせください。

次に、都会で暮らしている若者たちが下田で安心して子育てをし、また、自然環境や歴史を大切に、都会で働く多くの人たちが移住してくれるような魅力的なまちづくりを進めることが重要だと思っております。暮らしの環境と自然の環境を大切にする施策が大切だと思っております。脱炭素社会、海洋汚染対策を進めるまち、人々の暮らしと健康を守り人に優しいまちづくりを推進する必要があると思います。

こうした観点から、大型ごみ焼却施設を建設し、大量の二酸化炭素を排出し続け、海水浴場における不法行為を黙認するような施策は再検討されるべきです。森林と川と海の自然を守ることを市政の柱に据えるべきだと思います。いささか一般論だと思いますが、当面する人口減少対策としての私の思いです。ぜひ御検討くださることをお願いいたします。また、市長の思いがあればお答え願えればと思います。

3つ目、今夏の海水浴場対策について。

3年近くにわたる新型コロナウイルスの感染の拡大によって、観光産業に依存する本市の地域経済が大打撃を受けてきました。ようやく大型連休から黒船祭、あじさい祭、そして夏の海水浴シーズンと、回復の兆しが見えていることは確実だと思います。

一人でも多くの来遊客が迎えらるような心のこもった対策が例年にも増して重要になると思っております。下田に観光で訪れた人たちに不快な思いを絶対にさせてはならないと思います。白浜海水浴場における条例を無視して不法な営業行為を行う事業者に対して、今年こそ市長の公約どおりストップできるかどうか、多くの市民が注目しております。市長就任後、3回目の海水浴場の開設になります。今年取組に対する市長の決意をお伺いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

不法営業を繰り返す事業者に対して、条例に基づいて毅然として中止命令などを発出しなければならぬと思いますが、いかがでしょうか。

新聞報道によりますと、強力な警備会社に委託し、違反営業を取り締まるかのような報道がなされております。警備会社とどのような契約をされているのか、お伺いしたいと思います。

行政事務の執行権を警備会社に委ねることはできません。市長の行政責任を転嫁するようなことにならないよう、強く要請をしたいと思います。市長の見解をお願いいたします。

今、大量の二酸化炭素排出による気候変動の危機、大量のマイクロプラスチックの海洋汚染が大問題です。海洋汚染防止のためのプラスチック類の河川、海洋に対する不法投棄の嚴重な取締りが必要だと思います。地元のライフセーバーの要請など、海水浴場条例の見直しを提言してまいりましたが、条例改正への取組、改正への進行状況はいかがでしょうか。回答をお願いします。

以上、私の質問の要旨を述べさせていただきました。答弁に対するまた意見は別途させていただきます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 私からは、海水浴場について、これはこれまでも同様の質問を佐々木議員や江田議員からもいただいてきているところでございます。

御承知のように、2020年に私が7月5日に就任して3回目の夏を迎えることとなります。今おっしゃったとおりです。2020年のときの対応と2021年の対応は、当然ながら違ってきます。様々な工夫をして、もっとこうしたらいいんじゃないのかということをお皆さんと協議しながら進めているわけです。その現場に佐々木議員は本当に積極的に参加してくださっています。私と何度も現場でもいろんな場所でお会いになっていらっしゃると思います。

2021年にもまた新しいことをいろいろやりました。それは、地域の方々と議論する中で、法的な、厳密に言うと条例ですので、法令的な取扱いとしての文書の発出、こうしたことをしてきたわけです。警察とも協議を重ねております。このように、毎年毎年新しい取組、いわゆるチャレンジをしているところでございます。

今年度、今回の夏の今回の委託につきましても、行政事務の中で特に効果的な部分は何だろうということを考えて、補助的な業務としてお願いをしているものでございます。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうから1点目、下田開港170周年記念事業の実施についてお答えをいたします。

下田市は1854年に調印された日米和親条約によりまして、鎖国以降、我が国最初の開港場となり、諸外国との交流が始まり、我が国の近代化の出発点となった歴史を記念するため、2004年、平成16年に下田開港150周年の記念事業を実施いたしました。150周年の記念事業では、2年前から庁内に記念準備係を設置し準備を進めるとともに、市民の皆様の参画を得て実行委員会を設置し、歴史シンポジウムや異文化交流プログラム等、様々な事業を展開したところでございます。

また、2014年、平成26年には、160周年の記念事業を実施し、米国から寄贈されたハナミズキの記念植樹、あるいは下田開港160周年の冠事業等を実施したところでございます。

こうした中、2024年、令和6年には開港170周年を迎えることとなります。本市では本年度から、みなとオアシス、みなとまちゾーン活性化基本計画、グローバルCITYプロジェクト等、幕末開港の歴史や下田港に焦点を当てた各種の事業を開始をいたします。

こうした中で、下田港幕末開港の歴史は、本市の重要な資源、資産と捉えておりますので、改めて開港170周年となる2024年には記念事業を実施する方向で検討していきたいと考えております。

なお、具体的な事業実施の規模、内容、実施体制等につきましては、今後、関係者の皆様と協議を行いながら進めていきたいと考えております。

続きまして、2点目、人口減少問題について、総論的な部分を企画のほうからお答えさせていただきます。

下田市将来人口ビジョンにおきまして、2030年には人口が1万6,442人、2040年には1万2,495人に減少していくと推計をしております。この定住人口につきましては、国全体が人口減少を迎えている中、本市単独でこちらを維持、対応していくことはなかなか厳しい状況にあるものと認識をしております。

こうした中、まずは転出超過の原因となっております若者の流出を食い止めるため、仕事、住居確保、子育て環境の充実等、若者にとって住みやすいまち、暮らしやすいまちを総合的に目指していくことが必要であると考えております。

また、定住人口のほかに、交流人口や関係人口と呼ばれるものがあるわけでございます。

黒船祭やあじさい祭などの観光イベントの充実をはじめ、本市の魅力的な地域資源の紹介、発信、体験プログラムの提供等を通じて、本市ファンの獲得や関わりを持ちたいと考えてくれる人を増加させること、そして、ワーケーションの取組もより一層注力していくことにより、交流人口や関係人口の増加を図り、本市として地域活力、経済活力の底上げにつなげていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 総務課でございます。私のほうからは、人口減少問題についてのうちの、組織・機構の抜本的な改革、部制による行政事務の効率化、それから人口減少対策室等、機構についての御答弁をさせていただきます。

組織・機構については、社会経済環境の変化に伴う新たな行政課題に的確に対応し、効率的に行政運営を行うために見直しを行うことも必要であるというふうに考えております。議員の御指摘のとおり、人口減少対策は当市においても重要な課題であると捉えてございます。この課題について効果的、効率的に執行するため、令和2年度には移住定住促進、関係人口創出等に向け施策を遂行する地域経済促進係を産業振興課に設置いたしました。

また、人口減少対策に関しましては、雇用、教育、子育て、医療など様々な分野が、またそういった施策が関連するために、そういったものを企画課企画調整係がコントロールタワーとなって関係各課と連携していくという手法を、現在、事業推進を図っているところでございます。

議員の御指摘のとおり、多くの職員が相互につながりを持って仕事をしていくことは様々な行政課題に対する的確に対応していくために不可欠であり、部制は庁内の連携強化が図れるなどメリットもあると思いますが、小さな当市でございます。限りある人員の中で制約も多く、なかなか今難しいのかなというふうに思っております。今後とも効果的、効率的に成果を発揮し得る組織の在り方について、引き続き模索していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、人口減少対策として、大勢の移住者を受け入れられるような施策ということについてお答え申し上げます。

下田市は人口減少、少子高齢化への対応の一つとして、平成30年度より移住・交流居住推

進事業を実施しております。移住者の増加に向けた取組としまして、静岡県やNPO団体と連携した移住相談会の実施、空き家バンクの運営、移住ポータルサイトによる情報発信、移住相談への対応等を行っております。令和2年度からはコロナ禍に対応したオンライン相談や休日相談の実施、また、移住希望者のニーズに応じた体験ツアー等を開催しているところでございます。

平成30年度から令和3年度末まで県外からの移住者につきましては46名で、すみません。移住者の合計は129名となっており、令和3年度は県外からの移住者については46名で、これは県内の11番目となっている状況でございます。

令和4年度におきましては、従来の取組を継続しつつ、新たに移住コーディネーターとして地域おこし協力隊員1名を採用する予定となっております。協力隊員には移住者目線での情報発信やきめ細かな相談対応など、移住促進に向けた活動を行っていただき、各団体とも連携しながら、移住希望者の方々には下田が移住地として選ばれるよう努めてまいりたいと考えております。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、今年の夏の海水浴場対策についてお答え申し上げます。

まず1点目の業務委託に関してでございますが、警備会社に委託する業務につきましては、条例違反をする者、海水浴客の双方に対しまして、条例第6条に規定しております禁止行為、また海水浴場のルールの周知を行うことを主な業務とする予定としております。条例に基づく中止の指示等につきましては、昨年と同様、行政の責任として実施をしております。

昨年度、例年より踏み込んだ対策に取り組んだことで、条例違反行為を行う事業者の活動範囲を狭めるなど、一定の効果が得られました。今年の夏につきましては、市の対策強化と原田支部によるサービスの充実に加え、新たに警備員を配置することにより、さらに踏み込んだ対策を推し進めてまいりたいと考えております。

次に、条例改正の取組というようなことでございますけれども、昨年の夏は、地元の皆様の御尽力によります浜地内でのサービスの提供によりまして、違反事業者の抑止に一定の効果がございましたことから、現行条例におきましても、違反事業者の排除に結びつく可能性も大いにあると感じておるところでございますが、持続可能でよりよい海水浴場等を目指すためにも、今後、条例改正が必要と判断した際には、海洋汚染防止の理念、浜辺周辺の年間利用、ライフセーバーの要請、また水難事故防止につながる取組など、今後の海水浴場を取り

巻く環境も考慮して、総合的な観点から検討したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。議長、これからは一問一答でお願いしたいと思っております。

170周年記念事業、予定を10年ごとの区切りにやられてということでしたけども、もう2年弱、もうすぐ来るわけですけども、今から準備をしないといけないと思うんですが、今年度の補正予算を組んでいただきたいと思うんですが、市長、いかがお考えでしょうか。お考えをお聞かせください。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 最初の答弁でもお話をさせていただいたとおり、具体的な事業内容につきましては、今後、早急に検討に入るといって考えております。そうした中で、必要な予算が生じた場合には、適切な時期に補正予算等の補正を含めた予算についてもお願いをするということ考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。必要なときにというお答えでしたけども、もう必要な時期ではないかと私は思っております。物事をつくり上げていくということは、非常に時間のかかることなんですね。私もいろんな地域活動をさせていただいてる中で、1年2年はあっという間に過ぎてしまいます。できたら最初にこの補正予算を今年度中に組んでいただくことが理想的かと思いますが、さらなる御検討をお願いしたいと思います。

それから、これからは質問というよりも、意見交換的なものになるかと思いますが、市長、お答えできるところで回答していただければと思います。市長も歴史にはお詳しいことがあるようですので、ひとつよろしくお願いをします。

下田市は2004年3月31日を開港記念日とする条例を制定しているはずですが、しかし、この条例は市及び市民の皆様から全く関心が持たれておりません。その理由の一つは、条例を制定した下田市の開港記念日に対する記念事業などがほとんど実施されていないからだと思っております。下田市の市民の関心もありません。年度末の3月31日では、記念行事の計画も実施できにくいのが実情だからと思っております。

市長、この機会に、旧暦の3月31日に合わせて現在の3月3日に改めることが、今後のイ

ベントなどの実施にとって極めて有効ではないかと私は思っております。この条例改正検討をされたいかがでしょうか。お考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。なぜかという、河津桜と一緒に、より地域の意識の一体化が深化されるのではと感じております。先ほど言いましたように、3月3日とすれば、あと2年弱です。あっという間に来ます。今から行動を起こすべきだと思って、提案をさせていただいております。この条例改正について、市長、お考えがありましたら、思いを述べていただければと思っております。

目的は、私も歴史に興味があっていろいろ勉強させていただいてるんですが、下田市はペリー来航、黒船祭ですね、だけに収められておりますが、吉田松陰、歴史的には語られていないと思っております。私はよく、開国のまち下田は日本の歴史を大きく変えた日本回天のまちと、下田を訪れる知人や友人に紹介をしております。この回天のまちというのは、時代を変えるという転換期のことを表してるわけですけども、それをもっとアピールしていただきたいのは、市長はどう思うか分かりませんが、吉田松陰がもしアメリカに渡っていたら松下村塾はないわけですね。そうすると、明治維新が大きく変わります。久坂玄瑞、高杉晋作、吉田稔麿、木戸孝允、伊藤博文などなどの明治を形づくった人たちが果たして存在し得たかという、下田はそういう歴史回天のまち、これをもっとアピールすることで、下田の歴史的価値が上がってくると思うんですけども、もう少し歴史を表に出すような施策を考えていただけるとありがたいなと思っておりますが、この辺も市長が日頃から思っていることがありましたら、お願いをいたします。

私は驚くことは、松下村塾ができたのは、密航に失敗した松陰が萩に帰って松下村塾をやったんですが、教育期間は2年弱なんですね。教育は時間ではないというのは、これは松陰が実証で表してるわけですが、これは現在の教育の在り方にも一考の価値があると思っておりますが、これも私がかねてから主張させていただいている感動のまちづくりですね、教育についての。こういうことを力入れることによって、下田のまちが感動のまちということで評価されるのではないかとということで、吉田松陰をもっともっと表に出していただきたいという思いでございます。市長はどういうふうにお考えなのか、またお願いできればと思っております。

それから、歴史をもっと表に出すということで、まだまだ整備がされてない、例えば吉田松陰が渡海に失敗して福浦に上陸したんですが、この上陸地の記念碑、みすばらしい形であります。こういうところも整備して、訪れるお客様が、吉田松陰はこの下田の港でこういうことを考えたのかという、そういうものを整備する。

それから、ペリー艦隊に同行したヴィルヘルム・ハイネが、リトグラフ画って、絵を描い

てるんですね。従軍画家として。これには下田の須崎半島、バンダリア岬の砲台の跡とか、鼻黒のペリー一行がパレードに出発する絵とか、須崎町の住吉稻荷神社の絵とか残されてるんですが、こういう場所も絵と比較して記録に、歴史のコースとして整備できるような、整備をぜひお願いしたいと思います。

白浜三穂ヶ崎の文化財指定の砲台跡も、これも幕末の史跡だと思います。開国のロマンを感じられる歴史資産だと思います。できたらこういう見捨てられてるような状態の史跡を、市長、170周年を機に、もっと歴史を表舞台に出していただければと思いますので、170周年については、アメリカからの黒船だけではなく、当時はロシアももちろん来たんですが、フランス、イギリスなどの国からも多くの船が下田に来ておりますので、170周年記念事業については、国際的な行事としてつくり上げていくことが大事ではないかなと思いますので、その内容をより実効性のあるものにしていただければと思います。この辺も市長の思いがありましたらお聞かせください。これは質問というよりも、思いのあれを述べていただければと思います。

それから、少子化についてですが、これは私の、何ていうんでしょうかね、思いというか、答弁にもありましたように、下田だけではもちろん解決できません。これは世界的な問題でもありますし、日本の国全体の問題でもあると思ってます。

実は私は少子化は人災だったという衝撃な記事を読んだことを記憶してるんですが、日本は戦争に負けて、GHQが憲法を変えて、墮胎や避妊に関する占領政策を実施したわけですけども、日本の少子化に向かわせようとしていたという記事だったんですが、私もこれ一部理解するところあるんですが、きっかけは1946年の食糧メーデーの宮城前のデモ、食糧不足から労働者が団結して行動を起こしたわけですけども、当時、GHQはこのままでは労働運動が過激化するということで、人口減少案をつくったということで、私も一部これ納得するところがあるんですが、こういう歴史的な経過があるものですから、下田だけではなかなか対応は難しいと思いますが、こういう歴史を加味しながら、それであればどういう施策が必要なのか、皆さん、下田に住まわれる皆さんの考え方、思惑が変わっていくのがまず第一だと思うんですけども、もう一つの少子化政策、私もこれ感じてるんですが、結婚に対する価値観が変化してきてる。これも戦後の学校教育もあると思うんですが、本来日本は結婚は家と家の結婚という考えが、結びつきという面が強かったんですが、憲法第24条で家を排除したことで、結婚相手を選ぶ自由、結婚しない自由が謳歌されるようになった経過があります。戦前と戦後で変化があまりにも大き過ぎ、私はこの論調には少し納得するところがあります。

そんな条件の中で人口減少を止めるのは難しいと思いますが、先ほど言ったように、チームをつくってやらなければ、市長、副市長が思い切った決断をしていていただければと思います。思いをお聞かせいただければと思います。

それから、浜の問題ですけども、担当の職員の方はこれから大変になると思います。違法業者の取締りについて、専門のガードマンが、警備会社が入るということですが、結果的には市の職員が間に入って調整をするようになると思います。職員の安全についてちょっと気になるんですが、この業者との契約、これを議会に提示していただいて、こういう契約で今年が進みますよということで、契約書の提示がいただければと思います。

それから、事前の質問要旨の中で、私は夏の1か月のために海水浴場が破壊されるのは大反対なんですね。それで、コロナ対策でロープを張るのは今年予算が計上されなくて、自然な形で浜が楽しめるということだったんですが、私は逆に、白浜の場合ですと、私、白浜で育っておりますので、ハマヒルガオ、きれいな花なんです、こういうのが海水浴客の方に踏み荒らされてるんですね。逆にこういうところにロープを張っていただき、自然を守りながら、年間を通して海岸、下田の海岸が楽しめるような施策をぜひ各部の皆さんで考えていただきたいと思います。

それから、もう一つ、海水浴場で毎年県が水質分析をしていますが、吉佐美から白浜まで浜に流れ込む川の恐らく水質分析はされていないんじゃないかと思うんですけども、されているのであればあれなんです、もしされていないのであれば、定期的に浜に流れ込む川の水の分析、これは28項目でもそれ以上でも結構なんです、これをすることによって自然の価値がまた上がってくるのではないかと思いますので、その辺も各課担当の方のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

私の思いはその辺でございます。質問というよりも、皆さんの考えがありましたら回答いただければと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います、よろしいですか。

6番（佐々木清和君） はい。

議長（滝内久生君） 午後1時まで休憩します。

午後0時2分休憩

午後1時0分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 佐々木議員の今の様々な質問が、御自身おっしゃったように、質問という形というよりは、意見交換みたいなということで、私は議会の正しいルールについて云々するつもりはないんですけども、議論好きな青年のソクラテスと同じように、私はいくつかのお話は大好きですので、ちょっと私の考えを述べたいと思います。

それから、吉田松陰を畏敬しているというんでしょうか、大変私はすばらしい偉人だというふうに感じております。郷土とも関係があるということでも、もう20年ぐらい前だったと思うんですが、萩を訪れたことがございます。あのときに、松陰神社の中にあつた松下村塾のあのみすぼらしさを見て、感動した記憶があります。こんなところで多くの未来の日本の礎を築いた人たちがみんなで話をしたんだなって、場所じゃないなっていうふうに、本当に寒い日だったんですけど、その寒い凜とした空気の中で感動したことを今でも覚えています。

御承知のように、松下村塾というのは、おじがやっていた塾、そこに軟禁状態だった松陰が、おまえやれって言われて、彼が、たしか二、三年、覚えてないんですけど、かなり短い時間だったと思うんです。それでも、あんなところのわずかな2年程度が、若者たちをどんなふうに育てたんだろう、そして行かなかつた松陰がいろんな考えをそこで述べたというところがすばらしいなと思って、私もずっとそういったものは心の中にあつて、それで今回、グローバルCITYと、こういうような表現にしたわけです。

これは、攘夷を叫んでいた、尊王攘夷の攘夷っていうのを叫んでいた彼らが、やがて本当に180度転換して、鹿鳴館で踊りを踊るようになるわけですね。そうした歴史的な転換期の人々の激動を踏まえて、下田はこれから新しい人づくりをするんだという、そういう考え方で、昨年度に策定しました教育大綱、この教育大綱の表紙に、吉田松陰が、弟子の金子重之輔ですか、その彼と一緒に指を指している弁天島のあの銅像、あれを黒い、真っ黒にして、彼らの姿をちょっと、何ていうかな、影絵のようにして表紙についていたんです。これを考えたのは教育大綱の担当をしていた学校の先生だそうで、私はそこにも非常に共感をしたところでございます。

上陸記念碑について、私はもちろん見てますし、ちょっとでもましになるようにしようと

ということで、市役所でその周辺の草の刈取りをやったこともございました。ただし、この場合は上陸記念って呼べるかどうか、つまり、松陰がこぎ出していったということはいいんだけど、そこに上陸するのは、何かこう、新しい一歩だろうかという、ちょっとこれは違うので、私は実は上陸記念碑については若干のまだ違和感が残っております。

こうした中、開港の日を新暦から旧暦に変えたらどうかと、こういうようなお話がございましたが、これは非常に難しい問題でございまして、例えば皆さん、私は忠臣蔵が好きなんですけど、忠臣蔵討ち入りの日は御存じでしょうか。12月の14日で、あの頃になると昔はよくそういった映画とかをリバイバルでやってましたけれども、私はこの映画も大好きで、古い、片岡千恵蔵とか、そういう古い人たちが出ている映画も買って見るほうです。

この12月14日に雪が降っていて、その中を討ち入りするというのと、実は新暦にすると1月になるわけですね。何か正月に討ち入りするというのもちょっと、やっぱり年の瀬の中で彼らが集まって討ち入ったというところに格好よさがあるんだらうなと思います。旧暦っていうのはそういう意味で季節とかなり合ってるんだそうですね。月とかの動きとどうまく連動しているということで、関ヶ原の戦いについても旧暦で言われる。これも、その日がちょうど満月だったからこの日を選んだんじゃないかと、こう言われているのを、新暦にしちゃうとちょっと分かりづらくなるというような、そういう話を、つまり難しいということです。簡単に変えていいかどうかというのはちょっと難しいというふうに考えております。

さて、人口減少対策でございますが、人口減少対策は一般論としてどこのまちでもやっている政策を先ほど私どもの担当課長も申し上げました。若干違うのが、例えばワーケーションとか、そういうようなことを申し上げましたけれども、通常の移住促進、例えば空き家のあっせんだとか、移住してくれたら幾らプレゼントとか、そういう話だとか、あるいは子育て環境の整備、拡充と、どこでもやってるわけなんですけども、下田市がやろうとしたのは2つの大きな柱がございます。これはどちらかということ、やっぱり私たちが工夫して、みんなで考えた末のものです。

一つが関係人口です。これは何度も申し上げております。人口が産めよ増やせよで増えるような、今、時代ではなければ、疑似的に人口を増やすということです。関係人口、観光のファン、下田のファンの観光の方もいらっしゃいます。それから、ビジネスとか、そういったことで下田を訪れる方もたくさんいらっしゃいます。実は私は下田は実験都市であるというふうにいるんな場所に言っています。ここでぜひ社会実験してください。電動自動車とか、無人の車とか、そういったことをやるだけでも、その人たちがここに来て、いろんなことを

知ってもら。やがて彼らは関わりを持っている。

下田というのは天城を越えたこっち側の拠点都市でございます。したがって、各企業の拠点支店がここがございます。ほかのまちだってもちろん支店はありますが、私たちのこの下田にある支店はちょっと大きめになるわけです。ここに仕事の関係で本店から人が時々いらっしやいます。下田のツーリズム、観光のウイークエンドは、休日は一般の観光客の皆さんがいらっしやるんですが、実はウイークデーは、こういったビジネス関係のツーリズムがあるんじゃないかというふうに私は感じています。せっかく下田に行くんだから、県庁からもそうなんですけど、せっかくだから関係者で一杯やろうと。私は金目を食べたいと、大体。そうですね、金目食べていってください。せっかくだから、じゃあ温泉も入ろうか。そうですね、じゃあ温泉入ってください。せっかくだから泊まろうかという感じで、結構泊まってくれるビジネスの方がいらっしやいます。ビジネスツーリズムという言い方を、私が勝手に呼んでるんですが、このビジネスの絡んだツーリズムが実は下田の様々な観光関係の供給の量と需要とのアンバランスの部分で平日でこうやって埋めてくれてるんじゃないかというふうに思います。

下田のまちの中の商業的な施設の数、わずかあそこに住んでいる定住人口とは随分とかけ離れたレベルでございます。もちろん昔元気がよかったときはそこに人がいっぱい住んでいましたけれども、今は若い人が少なくて、高齢者の一人暮らしのような世帯がたくさんいらっしやるにもかかわらず、あれだけの飲食店だとか、お菓子屋さんだとか、こういうものがあるのは、そこでお土産を買ったり、御飯を食べたり、一杯やったりする、そういうことだろうと思います。この関係人口をこれからももっと広げていく。先ほどのワーケーションもそのうちの一つになろうかと思ひますし、まあそういう感じです。

もう一つの柱が教育の魅力化です。このまちで子供を育てたい。このまちで育てば子供が国際人になれる。グローバルな視点でものを考えるようになる。そういうふうにしたかったんですね。

灘高にわざわざ行く人がたくさん日本にいます。私の知り合いで優秀な人たちは、静岡県の小学校、普通に小学校行くんだけど、ああそう、じゃあ中学はあそこって言うと、いえ、中学からちょっとよそ行って、どこに行ったのって、いや、灘中ですとかですね、高校はよそ行って、灘高ですとかって行って、もう中学、高校からあそこで育てたいと。それは親御さんに聞いたら、灘高に行くと、灘中に行くと、ネットワークができて、やがて自分が社会に出て中枢をやったときに、各所で彼らがどうせあれしているんで、そういった関係がで

きる。これは大学からじゃ遅いんだってことを言っていました。

そんなふうにはトップエリートの人たちは考えてるのかと思ってびっくりしたんですけども、私たちのところにもひょっとしたら進学といった可能性もあるかもしれませんけれども、いわゆる有名大学への進学というのとちょっと意味が違って、グローバルな、あるいはグローバルな知、知識というか、知ですね。この知を深める、そういった教育をやれば、下田ってすごいなっていうふうに思ってくれるんじゃないかと思ったんですね。

単なる黒船をお祭りにせず、ああいったものを私たちの資源として活用して、そして、そこから私たちは地球上のいろんなところとつながることで、教育のさらなる魅力化ができるんじゃないかというふうに考えています。まさにこれこそが吉田松陰先生が考えていたことではないかと思うくらいです。

ハード、ソフト両面からのグローバルCITYでございますので、もちろん何らかの拠点施設というのは必要になるかもしれませんが、何はともあれ、やっぱり社会そのものを変革しなければいけない。私たちのこの下田のまちの教育だとか、暮らし方とか、そういったものを変革しながら、このまちの魅力を高め、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曾根英明君） 私からは、人口減少対策室を設置してチームで取り組むべきという御質問にお答えしたいと思います。

人口減少対策は、先ほど総務課長のほうも御答弁したとおり、雇用であったり、子育てであったり、さらには医療、教育、まさに多岐にわたってございまして、まさに全庁的に取り組むべき課題でございます。こうした人口減少対策を進める上で、現在もまさに全庁の横串を通す企画課が中心となりまして、課を横断して全庁で今取り組んでいるところでございます。

行政需要というのが多様化、また複雑化する中で、この人口減少対策以外にも、一つの課ではできないような、課横断的に取り組まなければいけないような課題もございます。こうした様々な課題に対しても、効果的、効率的な体制を取りながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） まず、条例改正の件でございます。下田開港記念の日条例、平成

16年に制定をされております。この条文の中では、1850年3月31日と嘉永7年3月3日が併記という形になっている上で、開港記念日は3月31日とするという規定となっております。

当然、制定したときの経過、制定されたときの思い、様々あると思いますので、こちらにつきましては、そういったものも再度検討、検証してみたいというふうに考えております。ただ、3月31日、なかなか年度の最終日ということで、確かに事業とかを実施するにはなかなか難しい日ということがございますが、この日というよりは、この思いをいかに伝えていくかということが大切かと思っておりますので、またいろんな点で検討していきたいというふうに思います。

あと、佐々木議員のほうから歴史の関係で多数の御提案をいただいております。今日この場で一つ一つにつきまして、やる、やらない、できる、できないという御答弁のほうは控えさせていただきますが、今回何度も出ておりますけども、下田市が本年度よりグローバルCITYプロジェクト、これに取り組むということで、開港の歴史、これが一つは大きな国際交流のスタートということで位置づけをしております。

また、グローバルという中のローカルの部分については、地域を学ぶということ、地域を知るということで、歴史につきましても、学ぶ一つの大きな柱と考えておりますので、今後ともそうした歴史の関係を学び、伝えるということについて、様々なテーマ、様々な事象があると思いますので、そちらにつきましては、その事業の中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

170周年の事業の規模感のちょっとお話、担当の中でも話をしたんですけども、150周年は大きな、初めての大きな節目ということで、大規模に開催をいたしました。そういう中で、何年周期が大規模で開催するべきかという、そういう議論もちょっと中ではしておりまして、この170周年をどういう規模感にするかということについては早急に検討してまいりたいと思います。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（滝内久生君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（芹澤直人君） 私のほうから、御質問の中にございました少子化、この対策についての取組についてお話をさせていただきたいと思ひます。

1つ目は、昨日の一般質問、中村議員の御質問の中にございましたふじのくに出会いサポートセンター、これについてでございますけれども、ふじのくに出会いサポートセンターは、静岡県で結婚を希望する方に出会いを提供するというところで、公的な結婚支援サービスを提供していこうというものでございまして、既にマッチングシステムがスタートしているとい

うことですが、これにつきましては、昨年、令和3年11月にふじのくに結婚応援協議会といった組織が設立されまして、静岡県が主導なんです、県内の35市町が全て参画しております。下田市もこちらのほう参画しているということございまして、県と市町が、言ってみれば、佐々木議員からも御意見がありましたように、下田市だけでは解決が困難だと、少子化対策については、チームをつくって取り組む必要があるよというお話がありましたように、このふじのくに結婚応援協議会では、県内の35市町、県と市町全部がチームをつくりまして、広域的に全県で少子化対策に取り組もうというものでございます。

もう一つは、下田市の単独にはなりませんけれども、結婚新生活支援事業というものがございまして、結婚や新生活に伴う経済的な負担を軽減し、新婚世帯を支援するということを目的に、新生活にかかる費用ですね、新居の住居費であるとか引っ越し費用等について助成しようという制度がございまして、こちらについては下田市のほうが単独事業ということで、少子化対策の一環で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 私のほうから、海水浴場の関係で、警備業務の契約書をとというようなお話だったかと思えますけれども、現在、契約書の中の一部の条項をちょっと関係機関に確認している部分がございます、業務内容をというようなことでございますので、仕様書も含めまして、この6月定例会会期中には何とかお示しできるのではないかというふうに思っておりますので、そういうことで御理解いただければというふうに思います。

それと、ハマヒルガオ等の自然保護をというようなことございましたけれども、今年の3月定例会の一般質問でも同様の質問あったかと思えますけれども、例えば海水浴場期間に保全区域を設けるといふようなことも解決策の一つとしてあろうかとは思いますが、ただ、年間を通してというようなことになると、当然、地元も含めてなんですけれども、管理者含めた議論が必要になってこようかと思えますので、今後また慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） 私からは、河川水質検査の御質問がございましたので、お答えいたします。

下田市内の16河川22か所で年間2回から4回の河川水質検査を実施しております。海水浴

場のというようなお話がありましたけれども、そのうち白浜海岸、外浦海岸、それから吉佐美の大浜、あるいは田牛等につながっている河川についても検査を行っております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 答弁漏れございますか。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 市長、いろいろありがとうございます。私が思うところと一致しているところがあるので、うれしく思っております。

それで、最終的な質問になりますが、課長の皆さんがいろいろお答えいただいておりますが、最終的な結論はやはり市長の答弁だと思いますので、改めて確認の意味でさせていただきます。

その前に、趣旨としては、私は歴史をもっと生かしてということで、いかに知っていただくかという趣旨でいろんな話をさせていただいたんですが、私思ってるのは、例えば子供たちに下田をよく知っていただくためには、下田の教育委員会、教育長おられますが、私は今までの枠に縛られない施策、例えば下田の開国の歴史をもって、学校の教育委員会、各学校の教育委員会に下田の教育委員会がキャラバンで回ると。下田はこういう歴史があるよと。修学旅行、勉強会で下田へどうだと、そういうことが教育委員会でやれるような発想を持っていただければどうかなと思うんですね。下田の教育委員会から来たぞと。それを受けた他町の教育委員会のメンバーは、下田っていうのはすごいなと。教育委員会の連中が来るぞと。そこまでやるのかと。じゃあ行ってみようかと。そうなるので、私は昔からの持論なんですが、そんな発想をしていただける教育委員会の中に職員の方がおられたらありがたいなと。また、新しく教育委員長になられる方が、こういうことを理解されていただける方がなられたらなおさらいいなというのが過去の経過で、今日までの経過で思ったことでございます。

それで、最終確認になりますが、170年の関係で補正予算、各課の課長さんが説明をいただきましたが、9月の議会に提案しますよという正確な答えはいただいております。熱海の土石流でも、土石流の対策課すぐ立ち上げて、早急な対応をします。熱海市は、下田もこの170年に対しても含めて、人口減もそうですね。縦割りの行政をなくすようにということで、まず9月の定例議会で開港170年の補正予算、どういうふうに市長は考えておられるのかということ、それから、市長の声を聞きたいと思えます。

それから、契約の提示は、私は職員の安全のことを考えておりますので、その辺を知りたいということで開示を求めていますので、できるだけ早く開示をいただけたらと思います。

それから、水の分析の結果は、何項目が分かりませんが、データとして頂ければ、私も確認させていただくことができますので。

それから、人口減少対策のチームを立ち上げていただきたいという提案だったんですが、各課の課長さんいろいろ答弁されておりましたけど、市長として最終的に、私はこの縦割り行政、早急に直して、熱海の土石流ではないんですけども、そういうチームをつくらないと、やっぱり横開きの集まりではなかなかまとまらないんで、この辺、再度市長のお気持ちを確認ということでお願いをいたします。

それから、そうですね、一応各課の担当課長さんのお話ではなくて、市長の決断をということで、最後の質問として確認をさせていただきたいと思います。

以上です。お願いいたします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど各課長が申し上げたとおり、様々な課題をこれから総合的に調整をしまして、判断をするということになります。

例えば補正予算というのは、具体的に何の予算ということで佐々木議員がおっしゃってるのか、私はちょっと理解ができません。やる、やらないとか、あるいはどんなことがやれるだろうというのは、私たちが自分たちで考えることだろうと思うんですが、それを補正予算を計上というのは、どういう予算なのかが自分としては分かりません。

ですから、先ほど申し上げましたように、取りあえずは、まず私たちが様々な課題について、横断チームがありますので、それを使いながら、庁内において議論を深め、問題、課題を洗っておく。抽出して、対策を練る。その上で議会のほうにこのようなことをしたい、だから予算のほうをお願いしたいと、こういうことがあれば出させていただくと。このようになると思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 先ほどの教育委員会が歴史等々を他の教育委員会、あるいは学校へというお話がありました。現在のところは体験旅行、教育旅行について、観光交流課とタイアップさせていただきながら、教育委員会として各市の教育長、教育委員会に連絡をさせていただいたり、各学校長に連絡をさせていただいたりということで、教育旅行あるいは体験旅行について現在のところタイアップして行っております。

ただ、歴史というところまでは、歴史のまち下田という、そこだけではなくて、今言った

体験ということの中で、あとは学校のほうがどういう体験を考えるかということが、また学校独自のカリキュラムがあると思いますので、そういうことも含めて、また検討させていただきながら、次へ引き継いでいけたらと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 170周年の関係で補足をさせていただきます。

当然ながら、予算が必要な状態になれば、予算としての要求をさせていただくこととなります。ただ、まず取りあえず始めるべきは、どういう事業をやるのか、どういう枠組みでやるのか、どういう形でやるのかというのをまず検討するのがスタートかと思います。その中で必要な予算が生じた際には、補正という形で、補正、当初、分かりませんが、予算という形をお願いをさせていただくというふうに進めさせていただきたいと思います。お願いします。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。私なりに考え、腹案はあるんですけども、皆さんから相談があればいろいろ情報は提供できると思いますので、いつでも相談していただければという気持ちはございます。

それから、教育長、ありがとうございます。私が言わんとしているところは、教育委員会がそこまでやるのかと。じゃあ行ってみようかと。下田へ行くと歴史も分かるけども、観光的に自然もすばらしいと。彼らが大人になって、また来て、また子供を連れてまた来ると。それが一番目的なんで、一体感ですね。教育委員会もこれだけのことをやってるよと。学校のことだけでなくね。それを申し上げたかったんです。まちが一体となって前へ行くという、そこに教育委員会がどういうふうに参加できるかという発想、これは少し民間の考えが入ってまいりますけども、そういう職員の方が大勢出てくるといいなという発想でございます。市長を含め、ありがとうございます。質問の仕方もあると思うんですが、言わんとするところは御理解いただければと思います。

また、実は市長、下田の市役所にトイレの札がございますね。アクリルと。あれは日露の開港で私が提案して採用していただいたんですが、採用していただいたのはいいんですが、相談もなく、ぽっと案文を作ったので、学校の教科書みたいな案内になってますけども、そういうもので私もまちづくりにいろいろ思いをはせているんで、またどういうものもいいんだろうということであれば、いつでも声をかけていただければ、一市民としてまたお話でき

るんじゃないかなと思いますので、今日のお話で、市長との考えが歴史的な問題については共有できた部分があるんで、本当にありがとうございます。

これで質問を終わらせていただきます。

議長（滝内久生君） これをもって、6番 佐々木清和君の一般質問を終わります。

議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後 1 時30分散会